

医療生協かわち野は、1971年に設立された医療生協です。7万5000世帯を超える組合員を擁し、東大阪市、八尾市、柏原市、大東市、四條畷市、門真市、寝屋川市、大阪市エリアに、東大阪生協病院をはじめとする多数の医療機関や福祉施設を展開し、地域の医療と福祉に大きな役割を果たしています。大阪法律事務所はその顧問事務所として長らくお付き合いをしてきました。今回、東大阪生協病院の院長として活躍されている橋田亜由美先生に、同じ女性として活躍中の原野早知子弁護士がインタビューにうかがいました。

いつでもどんなことでも相談に乗る医療を

原 今日はお忙しいところ時間を割いていただいております。ありがとうございます。

橋 こちらこそ、日頃は医療生協かわち野のいろんな相談に乗っていただいております。

原 さっそくですが、医療生協かわち野の取り組みをお聞かせください。

橋 医療生協かわち野の中心である東大阪生協病院は、かつて、東大阪の中でもとりわけ貧困な地域に建設されました。今でも、そこを中心に「まちかど健診」に取り組んでいます。本当に生活で苦しんでいる人は自分から病院に行く余裕もないことがあるので、私たちから出向いて

健康診断を行うという取り組みです。

原 橋田先生はリハビリテーションが専門ですが、在宅医療にも力を入れておられるそうですね。

橋 はい、患者さん宅に出かけています。往診は、難病・重度障害・病気の末期など、自分で病院に行くことが出来ない方に医療を保障する意味があります。何年も患者ご本人が医師の診察を受けられず、家族が病院から薬だけもらってきっていたケースがありました。行ってみると、患者さんは薄い布団に寝たきりになっていました。介護認定を受けてベッドを入れ、在宅酸素も入れて、患者さんの治療も、生活の質も大きく変わり喜ばれました。

原 なるほど。身体面の治療だけでなく、患者さんの生活全体をより良くすることを実践しておられるんですね。

橋 はい。家屋の改修や、介護・障

害年金など社会的サービスの提案も心がけています。東大阪生協病院での法律相談もその一環です。普通、法律事務所は敷居が高いのですが、弁護士さんが来てくれるので、私たちも患者さんに「一度聞いてみたら」と気軽に助言が出来ます。

原 病气も生活も、治療も福祉も、それが地域医療というものなんですね。

橋 もともと私は地域医療を志して医師になりました。伊豆の病院でリハビリ・神経内科の専門研修をしていたとき、そこに「血圧が高い」と患者さんが受診されても、「うちでは診れないので内科へ行ってください」と案内していました。でも、それは患者さんにとってはたいへんなことなのです。もつと患者さんに近い所で、いつでもどんなことでも相談に乗る医療をしたいと思ったところに、当時の院長であった大井通正先生からお声がかかり、こちらに来ることになりました。

原 弁護士の仕事でも、例えば、借金的事件で、裁判所に破産申立をするという法的な手続だけでは解決しない、依頼者の生計を再建するために、生活保護につなぐ相談に乗るな

どをします。患者さんと依頼者、当事者の生活全体に目を向けて仕事をすることは共通しますね。

格差・貧困、平和への取り組み

原 医療生協かわち野は「いのち・くらし まるごとケア」を掲げていますが、これはどういう意味ですか。

橋 病气になってから病院に来てもらうのではなく、地域のみなさんが健康で文化的な生活ができるよう多面的に支えていこうということですね。現在格差社会が進行しています。とりわけ大阪は、子どもの貧困が全国で下から2位、平均寿命が38位と決して健康とはいえません。経済上の格差が健康の格差につながらないよう、先ほどふれた「まちかど健診」に取り組んだり、未来を作る子ども達を健やかな食事の中で育てようとの願いを込めて、地域の組合員の力も借りて「子ども食堂」を行ったりしています。

原 医療生協かわち野では原水禁大会や平和行進にも積極的に取り組んでおられますが、橋田先生ご自身も、水俣病裁判や中国毒ガス

新春インタビュー

地域医療を支える 医療生協かわち野 訪問



弁護士
原野早知子



東大阪生協病院院長・医師
橋田亜由美

事件裁判（旧満州に日本軍が遺棄した毒ガスを現地の人が吸い込み、病気になる事件）に関わっておられるそうですね。

橋 11年前に中国の現地調査に行き、そこで中国の若い人が健康被害に苦しむのを目の当たりにしました。戦争がいかに人間の命や健康、暮らし、尊厳を無残につぶすか、平和の大切さを実感したことが大きかったですね。

仕事を通じて社会の矛盾に向き合う

原 お話を伺っていると、橋田先生のお仕事は本当に多岐にわたります。大変なご苦労があると思いますが、それを支えているものは何でしょうか。

橋 医療を通じ、世の中の矛盾を改善していくのが医師としての目標であり生きがいです。毒ガスの事件では、日中共同基金を設立させて被害者を救済したり、環境省に意見書を書いて政策を変えさせたりしました。世の中を変化させたと実感すると、次のやりがいにつながり楽しいです。そうした目標があるからこそ、専門職として勉強しスキルを上げる

モチベーションになります。

原 私たち弁護士も、例えば、解雇や残業代請求などの具体的な目の前の案件にとどまらず、労働法制の改善に反対するなど、事件を通じて触れた社会問題に取り組んでいます。医療と法律、分野は異なりますが、仕事を通じて社会の矛盾に向き合い、問題解決に取り組むのは医師も弁護士も同じですね。

橋 そうですね。ともに取り組み、世の中を良くしていくパートナーとして、これからもお世話になりたいと思います。

原 こちらこそ。新しい年もぜひよろしく申し上げます。

橋田亜由美(きつだあゆみ) 医師
プロフィール
大阪府立四條畷高校、秋田大学医学部卒業。1992年から西淀病院、耳原総合病院、耳原鳳病院、うえに病院で勤務。1997年より農協共済中伊豆リハビリテーションセンターで、神経内科・リハビリテーション専門研修。1999年から医療生協かわち野生活協同組合東大阪生協病院神経内科・リハビリテーション科医師。2016年に東大阪生協病院院長に就任し、現在に至る。